

基本目標1 地域社会

地域社会の誰もが多文化共生に関心を持ち、誰もが参画する持続可能なまち

施策の方向性1-1

多文化共生意識の向上

達成状況 A:達成
B:おおむね達成
C:改善が必要
-:その他

具体的施策1-1-1 やさしい日本語の普及

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
1	<p>★日本人住民を対象としたやさしい日本語講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城北公民館において地域住民を対象にやさしい日本語を含めた多文化共生に関する出前講座を実施しました。また、市内小・中学校の人権担当職員を対象にやさしい日本語に関する研修会を実施しました。 ・東京出入国在留管理局に講師を依頼し、市職員対象としたやさしい日本語講座を実施しました。 	A	人権共生課
2	<p>★多文化共生に資する町会文書翻訳体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍の地域住民に対する連絡文書等の作成にあたり、多文化共生プラザで相談対応を行いました。 	B	人権共生課

具体的施策1-1-2 交流イベントの開催

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
3	<p>○多文化共生に関する交流イベント情報の収集と提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSや広報まつもと等の市刊行物、メディア等をとおり、イベント情報を発信しています。 ・今後も多文化共生に関するイベント情報を積極的に発信します。 	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
4	<p>○外国人支援団体等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生プラザへのイベントチラシ設置などの協力を行っており、今後も支援団体等と連携します。 	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
5	<p>○理解を深め、楽しさを知る交流イベントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人キーパーソンを講師とした料理教室、子ども向けの勉強会や読み聞かせなど、多文化への理解を深めるイベントを多数実施しました。(12月31日時点、8回実施134人参加) また地域の公民館とも連携をし、その地域に住む外国人キーパーソンを講師とした料理教室を開催し、地域に密着した交流も開催しました。 ・今後も、幅広い世代を対象に、地域での交流イベントを推進します。 	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
6	<p>○多文化共生プラザと多文化共生推進プランの周知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNS、外国人転入者へのチラシ配布や、多言語相談時間シフトを記載したカード配布で、多文化共生プラザの周知をしています。また出前講座などの機会にも市民の方へ周知しています。 ・第3次プランの概要版パンフレットを視察、イベント時に配布するなどし、周知しています。 	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
7	<p>○多文化共生イベント等の広報に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生プラザへのチラシ設置など、周知協力を行っています。 	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
	<ul style="list-style-type: none"> ・館内にチラシ等を掲示し、各日本語教室スタッフへ周知しています。 		生涯学習課・中央公民館
8	<p>○多文化共生イベント等の企画・運営に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生イベント等の企画、運営に関する相談について、多文化共生プラザで対応しています。 	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生イベント「こいこい松本」(R6は550人参加)の運営・開催を支援しています。参加国ごとにブースを設置し、諸外国の文化等を紹介して参加者との交流をしました。 ・市内ボランティア日本語教室にて、外国由来の受講者に松本城及び日本の文化を伝えるための多文化交流講座を実施しました。実施にあたり事務手続き等を支援しました。 		生涯学習課・中央公民館

具体的施策1-1-3 地域住民への意識啓発

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
	<p>○町会長や民生委員、町内公民館長等地域リーダーへの啓発研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会連合会向けに人権啓発講座を開催し、多文化共生キーパーソンの取組みについて研修をしました。【城北】 		地域づくりセンター
	<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員・児童委員協議会地区会長及び地区定例会において、各種啓発研修会(2024松本ヒューマンライツフェア等)の開催に係る周知を行いました。 ・今後も各種啓発研修会等の周知を継続します。 		福祉政策課

9	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民へ意識啓発するために、公民館主事研修会において、本市の外国籍住民数の推移や、国・地域別の割合、多文化共生に関わる本市の取組みを確認した。 ・タイ料理教室を実施し、異文化理解を推進しました(大手公民館)。 ・町会長、町内公民館長、民生児童委員等が参加し長野県人権啓発センター、天皇御座所等を視察し、平和、多文化共生の重要性を再認識しました(島立公民館)。 ・小学生の親子向けに「多国籍料理教室」を8月に開催しました。参加者は2組6名です。後半には、座学で外国について学ぶ時間があり、参加した親子も楽しみながら学びました。3月には大人向けの企画を実施予定です。(庄内地区公民館) 	A	生涯学習課・中央公民館
10	<p>○学校・地域・行政向けの出前講座プログラムの作成・情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R6年度は城北、今井地区住民、市内小・中学校人権担当教職員を対象に出前講座を実施しました。多文化共生の取組やさしい日本語など、依頼元に応じた内容としています。 	A	人権共生課
11	<p>○グローバルな視点を取り入れた多文化共生を考える機会づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生プラザ主催の世界の料理教室でも、文化を紹介する機会を設けました。 	A	人権共生課
12	<p>○出前講座の活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公式ホームページなどで、出前講座をPRしました。 ・「多文化共生をすすめるために」をはじめとした人権に関する講座を地区住民や学生を対象に6回実施し、188人の参加がありました。 	A	生涯学習課・中央公民館
	<ul style="list-style-type: none"> ・R6年度は城北、今井地区住民、市内小・中学校人権担当教職員を対象に出前講座を実施しました。 		人権共生課
13	<p>○外国人住民が発信する事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生プラザへのチラシ設置など、周知協力を行っています。 	A	人権共生課
14	<p>○キーパーソン・ネットワークとの連携による啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーパーソンを通じて多文化共生に関連するイベント、研修情報を発信しています。 	A	人権共生課
15	<p>○地域社会に参画している外国人住民の事例紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館事業においても多文化共生の視点をより多く取り入れるために、公民館主事研修会において、多文化共生キーパーソンの地区別人数や活動事例を共有しました。 	A	生涯学習課・中央公民館
	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館主事会において各地区における多文化共生の取組事例を共有するとともに、複数地区での展開について協議しました。 		人権共生課

施策の方向性1-2
外国人住民の社会参画促進

具体的施策1-2-1 キーパーソン・ネットワークを活かした支援【重点】

No.	取組状況 (R7年3月末見込み) ・今後の取組方針	達成状況	担当課
16	<p>○キーパーソン・ネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーパーソンの登録者は153人で、昨年同時期から36人増えています。キーパーソンから紹介を受けて登録を行うなど、ネットワークが拡大しています。 ・キーパーソンを通じて多文化共生プラザの相談につながるなど、キーパーソンネットワークを活かした支援が行われています。 	A	人権共生課
	<p>○キーパーソン・ネットワークを活かした支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キーパーソンを通じて多文化共生プラザの相談につながるなど、キーパーソンネットワークを活かした支援が行われています。 		人権共生課
18	<p>○地域づくりセンターとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域におけるキーパーソンの見える化推進を目的に、地域づくりセンター職員や地域住民との顔合わせ会を実施しています。 ・地域づくりセンターとキーパーソンが協力することで主体的に多文化共生事業が実施できるようバックアップします。 	A	人権共生課
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権共生課とともにキーパーソンとの連携をすすめ、活動に対する支援を実施しています。 		地域づくりセンター
19	<p>○外国人キーパーソンを「多文化共生推進協議会」委員に委嘱</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4名の外国人に委嘱をしています。当事者のご意見を施策に活かしていきます。 	A	人権共生課

具体的施策1-2-2 地域行事等への参加促進			
No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
20	<p>○外国人住民も情報を得やすい広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報やホームページにおける外国語翻訳について担当課と協議しました。一方で、外国人住民はこうした媒体から情報を得ることが少ないことが分かってきており、情報発信方法が課題であることを認識しています。 ・地域でのイベント・出前講座実施を通し、やさしい日本語の普及を図ります。 	B	人権共生課
21	<p>○地域住民による地区行事等への参画の働きかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町会や地区の協議会等、各種団体と連携し、地区行事等への参画を促進しています。 	A	地域づくりセンター
	<ul style="list-style-type: none"> ・地区体育事業(運動会・スポーツ大会等)や地区文化事業(文化祭・コンサート等)への幅広い住民が関われるよう、チラシやインターネットを活用した参画を進めています。 ・地区文化祭で外国人住民による母国の伝統的な踊りの発表、ケーキの配布を行いました。(笹賀公民館) 		生涯学習課・中央公民館
	<ul style="list-style-type: none"> ・交流イベントを通し、日本人・外国人住民の多文化共生意識の向上を図ります。 		人権共生課
22	<p>○外国人住民・留学生を学習会等の講師として依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区公民館・地域づくりセンターと連携し、各地区で外国籍住民を講師とした講座等を実施しました。 	A	地域づくりセンター
	<ul style="list-style-type: none"> ・タイ料理教室を実施し、異文化理解を推進しました(大手公民館)。 ・多文化共生キーパーソンである外国人住民の方を講師として、台湾の料理講座を開催しました。(神林公民館) ・多文化共生キーパーソンをお呼びして、7月にインド料理教室、12月に英語の本の読み聞かせを実施しました。(笹賀公民館) ・外国籍の住民を講師に、母国の文化などについて学んだ後、料理づくりを通じて交流を図りました。内容は、インドカレーづくり、南アフリカ共和国の文化と食体験、ハロウィンの歴史とホーンテッドフード、イランの食事と文化の日で実施しました。(四賀公民館) 		生涯学習課・中央公民館
	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生プラザのイベントでは、外国人住民を講師とした料理教室等を行っています。 ・公民館、福祉ひろば等からの依頼に対し、多文化共生プラザとも連携し、講師紹介を行っています。 		人権共生課
具体的施策1-2-3 交流・親睦の楽しさの発信			
No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
23	<p>○交流・親睦の楽しさのPR</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館、福祉ひろば、各種団体等と連携し、交流・親睦の機会づくりを促進します。 	A	地域づくりセンター
	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生イベント「こいこい松本」（R6は550人参加）の運営・開催を支援しています。参加国ごとにブースを設置し、諸外国の文化等を紹介して参加者との交流をしました。 		生涯学習課・中央公民館
	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生プラザFacebook、メディアなど様々な媒体で多文化共生イベント情報等の発信を行っており、今後もSNSを中心とした情報発信に注力します。 		人権共生課 (多文化共生プラザ)

基本目標2 コミュニケーション
 言葉の壁を越え対話が活発であり、必要な情報を得られるまち
 施策の方向性2-1
 やさしい日本語・多言語による発信

達成状況 A:達成
 B:おおむね達成
 C:改善が必要
 -:その他

具体的施策2-1-1 多言語生活ガイドブックの利用促進

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
24	○転入時に「多言語生活ガイドブック」を配布 ・市民課窓口にて、外国人転入者に多言語生活ガイドブックの二次元コード一覧表を配布しています。	A	人権共生課
25	○「多言語生活ガイドブック」の利用促進 ・上記、市民課窓口での配布に加え、多文化共生プラザ、各地区地域づくりセンター、各保健センターに二次元コード一覧を設置しています。	A	人権共生課
26	○企業への「多言語生活ガイドブック」活用の依頼 ・ハローワーク松本と連携し、外国人従業員雇用事業所に活用を依頼しています。	A	人権共生課
	・企業向けに発行している「労政まつもと」に、関係記事を掲載しました。		労政課
27	○企業での生活オリエンテーションの実施 ・企業従業員の受講を想定し、多言語生活ガイドブックを活用した生活オリエンテーションのメニュー（出前講座）を用意しています。	A	人権共生課
	・企業向けに発行している「労政まつもと」に、関係記事を掲載しました。		労政課

具体的施策2-1-2 ICTの活用による広報・体制の充実

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
28	★各担当部署の多言語対応体制の充実 ・市窓口において国の通訳支援事業を活用した電話通訳を実施しています。庁内での周知を実施し、電話通訳の認知度も増加しています。	A	人権共生課
29	○生活関連情報を発信するやさしい日本語・多言語のホームページ作成 ・多文化共生プラザページ・防災ページをやさしい日本語で作成し公開しています。 ・市ホームページ管理部署と外国にルーツを持つ方にもわかりやすいホームページの在り方について協議しました。	B	人権共生課
30	○ごみの分け方・出し方に関する資料とスマートフォンアプリの多言語化 ・「家庭用ごみ・資源物の分け方・出し方」の配布、スマートフォンアプリ「さんあ〜る」の発信をしました。8か国語（英語、中国語、スペイン語、タガログ語、ポルトガル語、韓国語、タイ語、ベトナム語）	A	環境業務課
31	○各種事業・イベント情報の多言語化とSNSや市ホームページ等を活用しての情報提供 ・多文化共生プラザFacebookでは、英語・中国語・ポルトガル語・タイ語での発信も行っています。 ・プラザ主催イベントは、Facebookや広報まつもと、集まれ!!松本キッズ!!等で発信しています。	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)

具体的施策2-1-3 生活情報のやさしい日本語・多言語化の推進

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
32	★多文化共生に資する町会文書翻訳体制の充実 【再掲】	B	人権共生課
33	○ごみの分け方・出し方に関する資料とスマートフォンアプリの多言語化 【再掲】	A	環境業務課
34	★生活情報のやさしい日本語・多言語化 ・ごみの分け方・出し方や、熱中症予防、防災などに関する情報を、関係課と連携し、やさしい日本語・多言語での情報発信を行っています。	A	全庁 (人権共生課)

施策の方向性 2-2
多文化共生キーパーソンの活用

具体的施策2-2-1 地区での多文化共生キーパーソンの育成【重点】

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
35	○各地区に多文化共生キーパーソンを育成 ・地区での出前講座などの機会に多文化共生キーパーソンの取り組みについて周知しています。また料理教室やタイ語講座などをとおして、外国人キーパーソンを講師として起用していく機会を増やしています。 ・キーパーソンと地区地域づくりセンター・公民館との連携を引き続き進めていきます。	A	人権共生課
36	○多文化共生キーパーソンの募集・掘り起こし ・多文化共生プラザイベント等の機会に周知し、募集しています。 ・R4年度から始めた「松本市オンライン日本語教室」でも受講者・日本語交流員に登録を呼びかけました。	A	人権共生課

具体的施策2-2-2 研修の実施

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
37	○多文化共生キーパーソン研修の実施 ・2月以降に名称を多文化共生キーパーソン交流会に変更し実施予定です。	A	人権共生課

具体的施策2-2-3 情報発信体制の確立【重点】

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
38	○多文化共生キーパーソンとの情報共有体制の確立 ・LINE公式アカウントを使い、キーパーソン向けに情報発信しています。 ・多文化共生プラザイベント、災害に関する注意情報など、多文化共生に関わる幅広い情報をキーパーソンと共有しています。	A	人権共生課
39	○多文化共生キーパーソンから外国人住民への情報拡散 ・キーパーソンを通じて、多文化共生プラザへの相談や、イベント等への参加に繋がっています。	A	人権共生課

施策の方向性 2-3

相談体制の充実

具体的施策2-3-1 寄り添い支援

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
40	○多文化共生プラザで寄り添い支援の実施 ・相談の内容に応じ、家庭訪問、福祉関連部署等への同行支援を実施しています。	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
41	○多文化共生プラザ相談員の事例検討等によるスキルアップ ・月1回相談員間での事例検討を実施しています。 ・国、県主催の相談員研修会に参加し、スキルアップを図っています。	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)

具体的施策2-3-2 関係機関等との連携

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
42	○多文化共生プラザ相談員と多文化共生キーパーソン、民生・児童委員等との連携 ・研修会や民生・児童委員協議会などを通じ、多文化共生プラザの機能について周知しています。	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
43	○地域づくりセンターとの連携【再掲】	A	地域づくり課 人権共生課 (多文化共生プラザ)

具体的施策2-3-3 アウトリーチの展開

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
44	○集住地区で相談の実施 ・毎月第一土曜日の午後に、松南地区公民館での出張相談会を実施しています。	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
45	○外国人コミュニティの拠点における多文化共生プラザの周知 ・外国食材店に多文化共生プラザのチラシを置いてもらうなど、多文化共生の周知を行っています。	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
46	★多文化共生プラザ相談事例の発信 ・よくある相談事例をまとめ、Facebookで発信しています。	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
47	○理解を深め、楽しさを知る交流イベントの実施 ・料理教室において、その国の文化紹介をし、交流だけでなく、各国の理解を深める機会を設けました。また、子ども向けのイベントを実施し、幅広い世代に向けた多文化共生の楽しさの発信を行いました。	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)

施策の方向性2-4
日本語学習支援体制の充実

具体的施策2-4-1 日本語教室支援

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
48	○各教室に必要な日本語ボランティアの募集 ・市公式ホームページやSNSでボランティアの募集を行っています。広報まつもにて受講者とともにボランティア募集記事を掲載。頻りにボランティア希望者からの問合せがあり、各日本語教室へ案内しました。 ・地区内に回覧等で周知しています。（芳川公民館）	A	生涯学習課・中央公民館
49	○教材・指導書等の充実 ・多文化共生プラザにおける日本語教材、資料の充実を図り、日本語ボランティアの方などに活用につなげています。	A	人権共生課
	・敬語や医療・介護用の教材など、教室のニーズに合った教材を各教室の代表者と相談のうえ購入し、教室のより良い運営につなげています。 ・教室の代表者と相談し、ニーズに合った教材を購入することで、より良い教室運営につなげています。（芳川公民館）		生涯学習課・中央公民館 （地域日本語教室）
50	○日本語教室に関する情報の収集・発信 ・各教室の特色や開講状況について市公式ホームページで発信しています。中央公民館だけでなく松本市内の公民館で開催している日本語教室をホームページに掲載。広報まつもと4月号及び10月号にて受講者募集記事を掲載しました。 ・講座のスタッフとの面談や運営会議を行い、実施状況や課題などの収集を行いました。 ・地区内に回覧等で周知しています。（芳川公民館）	A	生涯学習課・中央公民館
	・開設状況等について、多文化共生プラザで情報発信を行っています。 ・プラザの相談者を、希望する内容の日本語教室につないでいます。		人権共生課
51	○多様なニーズへの対応力を高めるための日本語ボランティア講座の開催 ・多様なニーズへ対応した講座の開催は実施していませんが、今後の日本語講座のあり方を検討するために、県が行う日本語教育の体制づくり事業の地域会議に参加するとともに、地域の専門学校への聞き取りなどを実施しました。	B	生涯学習課・中央公民館
52	○情報交換や交流をベースにした日本語学習活動の支援 ・活動場所の提供や広報などに協力しています。	A	人権共生課

具体的施策2-4-2 ボランティア・コーディネーターとの連携

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
53	○日本語教室における多文化共生キーパーソンの登録推進 ・地域日本語教室の受講者に対し、キーパーソンの登録を依頼しています。	A	人権共生課
54	★地域日本語教育コーディネーターとの連携 ・日本語教室の運営に関して相談し助言を受けました。今後も地域日本語コーディネーターと連携し、日本語教室のより良い運営に繋げていくとともに、各教室のスタッフへの助言、相談等に協力をお願いしていきます。	A	生涯学習課・中央公民館

具体的施策2-4-3 新たな日本語教育体制の推進

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
55	○さまざまなニーズに対応する新たな日本語教室の開設 ・市内ボランティア日本語教室にて、外国由来の受講者に松本城及び日本の文化を伝えるための多文化交流講座を実施しました。	A	生涯学習課・中央公民館
	・R4年度から「松本市オンライン日本語教室」を開設し、ニーズに合わせた教室運営を行っています。		人権共生課
56	★日本語教育推進体制の充実のための、横断的な体制の構築 ・人権共生課、多文化共生プラザ及び地域日本語教育コーディネーターと連携し、目的に応じた日本語教室の整備を目指します。	A	生涯学習課・中央公民館
	・R4年度から開始した地域日本語教育推進事業では「松本市地域日本語教育コーディネーター」を配置し、地域日本語教室のスタッフ等からの運営に関する相談等に応じています。		人権共生課
	・保護者懇談や支援会議、学校見学等での通訳派遣や通知表等の翻訳を人権共生課を通じて実施します。		学校教育課

基本目標3 教育・子育て
 どの子どもに必要な教育が得られるまち
 施策の方向性3-1
 日本語教育・就学支援体制の充実

達成状況 A:達成
 B:おおむね達成
 C:改善が必要
 -:その他

具体的施策3-1-1 ガイダンス等活用による学校関連情報の周知			
No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
57	○学校生活やルール等をまとめたガイドブックの作成と活用 ・進学説明会資料等に明記しています。（ガイドブック等の形にはなっていません）	A	学校教育課
58	○「放課後児童健全育成事業」の周知 ・小学校の来入児説明会に合わせて各館の職員(指定管理者)放課後児童健全育成事業の案内を行い、在学児童については、学校を通じて全家庭に利用案内を電子メールにて配布し周知しました。 ・「子育てガイドブック」にやさしい日本語で「外国人のみなさんへ」というページを設け、外国語で相談できる窓口の案内を掲載しました。	A	こども育成課
59	○入学前ガイダンスの案内と資料の多言語化 ・小・中・高等学校入学にあたっての保護者の不安を解消するための各言語に対応した「進学ガイド」を作成しています。年度ごと見直しを行っています。	A	学校教育課
60	○関係機関との連携による入学前ガイダンス周知 ・来入児とその保護者を対象に入学前ガイダンスを実施しました。	A	学校教育課
	・例年どおり、説明会を開催することができました。学校教育課及び保育課、こども発達支援課が連携し、公立園は全園、私立園は希望する園へ担当者が訪問して、保護者に説明を行いました。 ・今後も継続して関係機関との連絡調整に取り組みます。		保育課
61	○入学・進学前ガイダンスの実施（未就学児・小学生・中学生対象） ・未就学児：令和7年2月15日実施予定 ・小学生：令和6年11月30日に実施しました。 ・中学生：令和6年7月6日に実施し、東京入管職員から資料配布と説明がありました。	A	学校教育課
具体的施策3-1-2 日本語・バイリンガル支援員による支援及び異文化理解教育の推進			
No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
62	○日本語教育推進体制の充実のための、横断的な体制の構築【再掲】	B	生涯学習課・中央公民館 人権共生課 学校教育課
63	○支援に当たっている教職員の支援力の向上のため研修会等の定期開催 ・月1回の定例会を実施しています。	A	学校教育課
64	★多言語の学校文書テンプレートを作成 ・学校行事やPTA関連の行事案内の多言語対応のテンプレートを作成、公開しています。	A	学校教育課
65	○学校との連携による支援体制づくり ・指導主事による指導状況の把握や定例会での聞き取りにより、支援体制づくりの指導を実施しています。	A	学校教育課
66	○学校における日本語・バイリンガル支援員の養成講座の開催 ・子ども日本語教育センターで随時実施しています。	A	学校教育課
67	○日本語・バイリンガル支援員登録制度の活用 ・ニーズに合わせて配置しています。	A	学校教育課
68	○進路ガイダンスの実施（高校・大学・就職） ・令和6年7月6日に中学3年生対象の進学説明会を実施し、中学卒業後の進路について説明しました。また東京入管の職員から、高校卒業後の在留資格等に関する説明がありました。 ・令和6年11月30日 小学6年生を対象に中学校入学説明会を実施しました。 ・令和7年2月15日 来入児を対象に小学校入学説明会を実施します。	A	学校教育課
69	○子ども日本語教育センターと多文化共生プラザの連携 ・子ども日本語教育センターと多文化共生プラザとが生活上の困りごとを抱えた外国人児童・生徒又はその保護者の生活環境や学校での様子等の情報共有・連携をしています。	A	学校教育課

70	○多言語相談での個別対応 ・各校の依頼を受け、個別懇談会等に通訳を派遣し、進路指導、生活指導等に対応しています。	A	学校教育課
	・小・中学校からの依頼に対し、懇談会等に通訳を派遣しています。 ・R6年度実績：64件（12月31日現在）		人権共生課
71	○松本版コミュニティスクールを活用した学校での国際理解及び多文化共生教育の推進 ・子どもたちの「生きる力」を醸成し、多様な価値観を持った成長へつなげるために、授業などの学校活動へ積極的に地域住民が参画するよう進めています。 ・安曇地区人権啓発推進協議会、安曇小中学校及び大野川小中学校が共催し、学習会を開催しました。（参加者数61名）全国中学生人権作文コンクールの入賞作品をもとにしたアニメ「共に生きるということ」を視聴し、視覚障がい者への理解を深めた後、ゴールボールを体験し、スポーツの楽しさ、むずかしさに加え、スポーツの場では障がい者と健常者の間に「カベ」がない事などを考える機会としました。引き続き、各種団体と協力しながら、多文化共生の意識の向上等を図っていきます。（安曇公民館）	A	生涯学習課・中央公民館 （地区公民館） 学校教育課
72	○松本版コミュニティスクールを活用した学習及び生活支援の推進 ・学校サポート事業として、大学生や住民による、放課後の学習支援等を進めています。	A	生涯学習課・中央公民館 （地区公民館） 学校教育課
73	○文化の相互理解の推進 ・各校の学校人権教育において実施しています。	A	学校教育課
	・市内ボランティア日本語教室にて、外国由来の受講者に松本城及び日本の文化を伝えるための多文化交流講座を実施しました。		生涯学習課・中央公民館 （地区公民館）
74	○母語図書の購入 ・ジェンダー平等センター交流スペースに母語図書を配架しています。	A	人権共生課
75	★母語・母文化教育に繋がる国際理解交流の実施 ・様々な国籍にルーツを持つ子どもを対象に多文化共生プラザで子ども向けのイベント（「世界の挨拶の絵本を作ろう」「いろんな国の話と、多言語での絵本の読み聞かせ）を開催しています。	A	人権共生課
具体的施策3-1-3 就学状況の把握・就学促進			
No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
76	○対象生徒の日本語力について、入学先の高等学校に送付 ・対象生徒の日本語力についての資料を作成し、入学先の高校に送付しています。	A	学校教育課
77	○就学状況調査の実施（不登校含む） ・すべての児童生徒について把握を進めています。	A	学校教育課
78	○不就学、不登校児童・生徒のいる家庭への個別対応 ・すべての児童生徒について必要な個別対応を進めています。	A	学校教育課
	・多文化共生プラザ相談員が家庭からの相談に応じるとともに、学校教育課等とも連携し対応しています。		人権共生課 （多文化共生プラザ）
79	○「ヤングにほんご教室」の活用 ・子ども日本語教育センターを中心に連携を進めています。	A	学校教育課
	・ヤングにほんご教室で、中高生の勉強や宿題のサポートを行っています。また、子どもの居場所としての役割も担っています。		生涯学習課・中央公民館 （地区公民館）
80	○日本語教室での子どもの受入れ ・基本的にはヤングにほんご教室を案内し、状況に応じて各教室で受け入れています。 ・希望に応じて対応しています。（芳川公民館）	A	生涯学習課・中央公民館 （地区公民館）

81	○子どもを取り巻く状況、ニーズを把握しながらの教室運営 ・ヤングにほんご教室で、中高生の勉強や宿題のサポートを行っています。また、子どもの居場所としての役割も担っています。	A	生涯学習課・中央公民館 (地区公民館)
82	○未就学児の現状把握 ・公私立の保育園・幼稚園・認定こども園において「入学予定児童に係る外国籍児童の実態調査」を行い、子どもや保護者の実態を把握し、松本市教育委員会へ情報提供を行いました。 ・幼保から小学校への接続を円滑に進めるため、今後も継続して取り組みます。	A	保育課
83	○未就学児への指導実施 ・未就学児へのプレ日本語教室を2月に実施します。	A	学校教育課

施策の方向性3-2

子育て環境の充実

具体的施策3-2-1 子育て関連情報の多言語発信

No.	取組状況 (R7年3月末見込み) ・ 今後の取組方針	達成状況	担当課
84	○「子育てガイドブック」の多言語化 ・「子育てガイドブック」にやさしい日本語で「外国人のみなさんへ」というページを設け、外国語で相談できる窓口の案内を掲載しました。また、外国人住民のための多言語生活ガイドブックのQRコードを掲載しました。	B	こども育成課
85	○多言語による「つどいの広場事業」と「こどもプラザ事業」の周知 ・英語、中国語、ポルトガル語、タイ語、タガログ語の利用案内を作成し、必要に応じて配布できるよう、各こどもプラザに設置しています。	A	こども育成課
86	★入園時、在園中のやさしい日本語活用・多言語化対応による保護者支援 ・写真等を使用した案内作成、保護者のニーズに合わせ必要に応じて通知文等の翻訳や通訳の依頼、業務ICT化により導入したアプリの自動翻訳機能の活用などを通して、保護者への支援を行いました。 ・今後も継続して保護者への支援に取り組みます。	A	保育課

具体的施策3-2-2 関係機関との連携

No.	取組状況 (R7年3月末見込み) ・ 今後の取組方針	達成状況	担当課
87	○相談事業における家庭児童相談員との連携 ・子どもに関する相談など、内容に応じ、家庭児童相談員と連携し対応しています。	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
88	○保育士や民生委員・児童委員との連携 ・保育園からの依頼により、通訳者の派遣を行っています。R6 ・園長研究会や民生・児童委員全体研修会を通して、多文化共生プラザ機能の周知を図ります。	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
89	○健診における保健師との連携 ・保健センターからの依頼により、乳幼児健診へ通訳者を派遣しています。 ・R6年度実績： 5件 (12月31日時点)	A	人権共生課
90	○こどもプラザでの情報提供 ・多文化共生プラザや病後児保育などの情報を多言語で提供しています。	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
91	○交流の場となる「多文化共生サロン」の実現 ・子ども食堂や勉強会の情報発信、開催を通じ、参加者同士の交流を図ります。	B	人権共生課 (多文化共生プラザ)

具体的施策3-2-3 保健センター等における支援

No.	取組状況 (R7年3月末見込み) ・ 今後の取組方針	達成状況	担当課
92	○育児相談・指導の実施 ・保健センターでの育児相談を、予約制で行っています。 ・電話やオンラインでの相談も行っています。	A	健康づくり課
93	○こどもプラザや保健センター等を利用することができない保護者(親子)への個別支援 ・地区担当保健師による家庭訪問を行い、一人ひとりに寄り添った支援をしています。	A	健康づくり課

94	<p>○母子手帳を多言語で配布</p> <p>・必要な方へ、希望の言語仕様の母子健康手帳を渡しています。 (英語、韓国語、中国語、タイ語、タガログ語、ポルトガル語、インドネシア語、スペイン語、ベトナム語、ネパール語)</p>	A	健康づくり課
95	<p>○予防接種予診票を多言語で作成</p> <p>・松本市独自で、英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語、タイ語で作成し、対象者に配布しています。 ・独自で翻訳したものがないこどもの定期予防接種の予診票については、17か国語に翻訳された全国共通の様式の予診票を配布しています。</p>	A	健康づくり課
96	<p>○予防接種通知文の中に多言語の予診票があることを記載</p> <p>・全てのこどもの定期予防接種通知文に記載しています。</p>	A	健康づくり課
97	<p>○乳幼児健診のおたずね票を多言語で作成</p> <p>・通知文に英語で記載しています。 ・必要な方へ、希望の言語仕様のおたずね票をお渡ししています。 (英語・中国語・韓国語・タイ語・タガログ語・ポルトガル語・ベトナム語)</p>	A	健康づくり課

基本目標4 暮らし
多様な人々と共生する安心・安全で支え合いの心がつながるまち
施策の方向性4-1
災害対応力の向上

達成状況 A:達成
B:おおむね達成
C:改善が必要
-:その他

具体的施策4-1-1 ICT活用による情報発信体制の充実

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
98	○SNS等を用いての「やさしい日本語」と多言語による防災に関する情報の提供 ・松本安心ネットでは、R6年3月から多言語による防災情報の提供を行っています。 ・多くの方に理解される日本語での情報提供の在り方について研究します。	B	危機管理課
	・気象警報などから災害が予測される際には、Facebookでやさしい日本語の防災情報を提供しています。		人権共生課 (多文化共生プラザ)
99	○松本安心ネットやアラート等を活用した、やさしい日本語による災害情報発信についての研究 ・駅などにおける外国人観光客への災害情報発信の在り方について、関係課で協議を行いました。	A	危機管理課
100	○キーパーソン・ネットワークを活用したキーパーソンから外国人住民への情報拡散 ・大雨などの災害が予測される際には、キーパーソンLINEで気象庁の多言語対応サイトを情報提供し、情報拡散を図りました。	A	人権共生課

具体的施策4-1-2 防災意識の向上

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
101	○転入時に「防災ハンドブック」を配布 ・市民課窓口にて、外国人転入者に多言語生活ガイドブックの二次元コード一覧表を配布しています。	A	人権共生課
102	○「防災ハンドブック」の利用促進 ・多文化共生プラザ、各地区地域づくりセンター、各保健センターに二次元コード一覧を設置しています。	A	人権共生課
103	○居住地区の防災訓練・避難所設営訓練への参加（避難所の確認、役割の確認） ・R2年度、全指定避難所（156カ所）に「災害時多言語表示シート」を配備しました。 ・キーパーソンを通じ、防災情報の発信をしました。	A	人権共生課
	・要望があった場合、町会の防災訓練や避難所運営委員会に参加し、防災講座や避難所運営の方法について、説明や助言等を行っています。		危機管理課
	・各地区ごとに防災訓練を実施するとともに、外国にルーツを持つ方に対しても訓練への参加を呼び掛けています。		地域づくりセンター
104	○外国人住民・キーパーソン・地区住民合同の災害時対応講座の実施 ・災害多言語支援センター設置運営訓練に合わせて開催している講座への参加を呼びかけます。	A	人権共生課
	・地元大学で、留学生を含む学生に対し防災講座を行いました。 ・避難所運営のキーパーソンとなる避難所運営委員会の役員に対し、防災講座を行いました。 ・松本市総合防災訓練では、住民向けの防災講座を行いますが、毎年多数の地区住民が参加しています。		危機管理課
	・各地区ごとに防災訓練を実施するとともに、外国にルーツを持つ方に対しても訓練への参加を呼び掛けています。		地域づくりセンター
105	○災害時要援護者支援プランの推進（避難行動要支援者名簿の周知啓発） ・避難行動要支援者名簿のチラシを改訂し、より分かりやすくしました。 ・出前講座を7回開催し、要支援者名簿活用の周知啓発を行っています。 ・災害多言語支援センター設置・運営訓練に参加し、情報共有を図りました。	B	福祉政策課 (地域福祉担当)

具体的施策4-1-3 災害多言語支援センター体制の充実			
No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
106	<p>○多言語支援センターの組織編制・業務内容・他団体との連携についての確認</p> <p>・災害支援専門家を招きし、R6年度「災害多言語支援センター設置・運営訓練」を実施しました。災害時における連携協定を結ぶ、NPO法人CTNにも参加を依頼し、業務内容や他団体との連携・役割分担について確認しました。</p>	A	人権共生課
107	<p>○多言語支援センターの設置・運営訓練の実施</p> <p>・上述のとおり、R6年度「災害多言語支援センター設置・運営訓練」を実施しました。</p>	A	人権共生課
108	<p>○防災訓練及び災害時多言語支援センター運営訓練での多言語化訓練</p> <p>・R6年度「災害多言語支援センター設置・運営訓練」では、多言語で情報発信や、防災講座参加者に避難者役を依頼し、VoiceTra等を活用した外国人相談対応シミュレーションを実施しました。</p>	A	人権共生課

施策の方向性4-2
働きやすい環境づくり

具体的施策4-2-1 サポート情報の多言語発信

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
109	○小さな子供がいる家庭やひとり親家庭でも、安心して仕事ができるサポート体制の構築 ・「子育てガイドブック」にやさしい日本語で「外国人のみなさんへ」というページを設け、外国語で相談できる窓口の案内を掲載しました。また、外国人住民のための多言語生活ガイドブックのQRコードを掲載しました。	B	こども育成課
110	○既存機能の周知のため、相談機関をリスト化し多言語による情報発信 ・多言語化した相談機関リストは作成済ですが、通訳など実際の相談対応は困難な場合もあるため、関係機関での相談情報等の発信も行っています。	B	労政課
111	○問題発生以前に、情報収集ができるよう、ハローワーク窓口などで相談機関をリスト化したチラシを配布 ・多言語化した相談機関リストは作成済ですが、通訳など実際の相談対応は困難な場合もあるため、ハローワークにある「外国人雇用サービスコーナー」での対応等で情報収集等、協力していきます。	B	労政課

具体的施策4-2-2 定住・就労支援

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
112	★スムーズな住宅確保に繋がる支援 ・長野県松本建設事務所主催の松本市居住支援関係者連絡会にプラザのコーディネーターが出席し、関係者との連携を図っています。 ・国が作成する「外国人のための賃貸住宅入居の手引」などを多文化共生プラザに配架し、相談者に情報提供しています。	A	人権共生課 (多文化共生プラザ)
113	★定住希望者が安心して暮らし続けるための就労支援 ・ハローワークと連携し、外国人労働者の雇用及び就労支援について、情報提供を行っています。 ・厚生労働省及び長野県と連携し、外国人就労・定着支援研修や外国人財受入企業サポート事業について情報を提供しています。 ・労働に関する相談、心の健康相談窓口を開設し、相談及び助言を行っています。	A	労政課
	・相談の内容に応じ、ハローワークや外国人就労・定着支援研修への繋ぎを行っています。		人権共生課 (多文化共生プラザ)
114	○外国人就労・定着支援研修等による日本語習得 ・外国人就労・定着支援研修実施団体（JICE）と連携を図っており、希望される方に対し当該研修をご案内しています。	A	人権共生課
115	○多言語対応のない相談機関と既存の多言語機関（ハローワーク松本・多文化共生プラザ等）との連携 ・相談機関で多言語対応が必要な場合は、多文化共生プラザ等と連携して対応しています。	A	労政課
116	○就労支援を実践している企業の紹介 ・外国人が勤務している企業取材し、「労政まつもと」に掲載しました。	A	労政課
117	○起業支援に関する情報収集・発信 ・国籍問わず起業に関する情報発信やサポートを商工会議所と連携して行っています。（令和6年度外国籍創業者支援実績 1件）	A	商工課

具体的施策4-2-3 異文化理解の促進

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
118	○外国人労働者に対する理解を促進するため、外国人を雇用した良好事例などの発信 ・外国人が勤務している企業取材し、雇用して感じるメリットなどを「労政まつもと」に掲載しました。	A	労政課
119	○異文化理解の啓発や異文化間の摩擦を解決した具体的事例など、企業に役立つ情報の発信 ・外国人が勤務している企業取材し、外国人が安心して働くことができる職場づくりに取り組んでいる事例を「労政まつもと」に掲載しました。	A	労政課

施策の方向性4-3

医療・健診を受けやすい環境づくり

具体的施策4-3-1 多言語表示・案内の促進

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
120	○外国人住民が医療機関へ行きやすくするための多言語表示の作成、活用促進 ・管轄する、夜間急病センター及び各診療所において、多言語医療問診票のポスター掲示を行い、指差しなどで対応言語がわかるようにします。 ・対応言語ごとの多言語医療問診票を利用し、適正な受診につなげます。	A	福祉政策課
	・必要に応じ、外国人患者対応シートを活用しています。 ・新病院建設を踏まえ、具体的な院内表示について検討します。		病院局 (病院総務課)
121	○多言語対応医療機関リストの作成 ・国による対応医療機関リストが公開されています。	A	福祉政策課
	・国が令和4年12月から対応医療機関のリストを公開しております。 ・また、「ながの医療情報ネット」において、対応言語による医療機関の案内を実施しています。対応可能言語（15種類）のほか、多言語音声翻訳機器の有無などの情報が掲載されています。 ・「ながの医療情報ネット」について、新規開設医療機関へは随時登録の案内を行っており、既設の医療機関については、1月1日を基準日とした、情報更新の依頼をしています。 ・長野県では、長野県に在住または来訪する外国人の方を対象に、令和6年7月から電話による医療通訳「長野県医療通訳コールセンター」の提供を始めました。（22言語対応）		保健総務課
122	○医療機関への情報提供 ・国、県からの通知について、管轄する医療機関等へ情報提供を行います。	A	福祉政策課
	・国、県からの通知について、管轄する医療機関等へ情報提供を行います。		保健総務課
123	○多言語対応医療機関の表示（各医療機関や薬局に対応可能マーク等の提示） ・管轄する、夜間急病センター及び各診療所について、多言語医療問診票のポスター掲示を行います。	A	福祉政策課
	・日本医療教育財団の外国人患者受入れ医療機関認定制度に関する情報収集をすすめます。		保健総務課

具体的施策4-3-2 医療通訳体制の充実

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
124	○既存の医療通訳システム、通訳者に対する研修・制度やICT技術などの情報収集 ・日本国際医療センターが主催する医療通訳養成講座について、本市登録の通訳者と情報共有を行います。	A	人権共生課
	・夜間急病センターでは、通訳機の配備を行っているほか、各診療所ではスマホアプリなどを利用した通訳システムの体制を整えています。		福祉政策課
	・国、県からの研修会等の開催などについて情報収集を行い、速やかに関係機関へ通知します。		保健総務課
125	○県、近隣都市や医療機関との連携を呼びかけ、実現可能な通訳システムの研究、キーパーソン・ネットワーク活用の研究 ・長野県医療通訳コールセンターの開設により、医療現場における多言語対応が開始されました。	A	人権共生課

具体的施策4-3-3 健診を受けやすい環境づくり

No.	取組状況（R7年3月末見込み）・今後の取組方針	達成状況	担当課
126	○健康診断などの既存サービスの周知を多言語で情報発信（通知封筒多言語化、多言語サービスリスト化） ・検診通知用封筒の5か国語表示を行っています。	A	健康づくり課
127	○健康相談や健康診断で、通訳派遣等外国人住民が利用しやすい仕組みづくり ・健康相談や健康診断における通訳派遣を実施しています。	A	健康づくり課
	・保健センターからの依頼に応じ、乳幼児健診への通訳者派遣を実施しています。		人権共生課